

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公表番号】特表2016-522255(P2016-522255A)

【公表日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2016-521484(P2016-521484)

【国際特許分類】

A 6 1 K 36/23 (2006.01)

A 6 1 K 36/38 (2006.01)

A 6 1 K 36/185 (2006.01)

A 6 1 K 36/539 (2006.01)

A 6 1 K 36/44 (2006.01)

A 6 1 K 36/19 (2006.01)

A 6 1 K 36/62 (2006.01)

A 6 1 K 36/605 (2006.01)

A 6 1 K 36/11 (2006.01)

A 6 1 K 36/73 (2006.01)

A 6 1 K 36/232 (2006.01)

A 6 1 K 36/487 (2006.01)

A 6 1 K 36/758 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

A 6 1 P 3/04 (2006.01)

A 6 1 P 3/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/37 (2006.01)

A 6 1 K 31/352 (2006.01)

A 6 1 K 31/7004 (2006.01)

A 6 1 K 31/09 (2006.01)

A 6 1 K 31/12 (2006.01)

A 6 1 K 9/20 (2006.01)

A 6 1 K 9/28 (2006.01)

A 6 1 K 9/14 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/06 (2006.01)

A 6 1 K 9/10 (2006.01)

A 6 1 K 9/48 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 K 36/23

A 6 1 K 36/38

A 6 1 K 36/185

A 6 1 K 36/539

A 6 1 K 36/44

A 6 1 K 36/19

A 6 1 K 36/62

A 6 1 K 36/605

A 6 1 K 36/11

A 6 1 K 36/73

A 6 1 K 36/232  
 A 6 1 K 36/487  
 A 6 1 K 36/758  
 A 6 1 P 3/10  
 A 6 1 P 3/04  
 A 6 1 P 3/00  
 A 6 1 P 43/00 1 1 1  
 A 6 1 K 45/00  
 A 6 1 K 31/37  
 A 6 1 K 31/352  
 A 6 1 K 31/7004  
 A 6 1 K 31/09  
 A 6 1 K 31/12  
 A 6 1 K 9/20  
 A 6 1 K 9/28  
 A 6 1 K 9/14  
 A 6 1 K 9/08  
 A 6 1 K 9/06  
 A 6 1 K 9/10  
 A 6 1 K 9/48

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月16日(2017.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも50%のKHK-C阻害が0.1 μg/mL~1000 μg/mLの濃度で起こる、少なくともIC50を示す植物抽出物を含む、ケトヘキソキナーゼ-C(KHK-C)活性を阻害するための組成物。

【請求項2】

植物抽出物が、アンジェリカ、クラトキシラム、ミリカ、ソラレア、スクテラリア、カキノキ、アンドログラフィス、スイレン、クロロキシロン、オランダゼリ、クワ、プテリス、フクギ及びリンゴからなる群から選択される属の植物から得られる、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

植物抽出物が、セイヨウトウキ、クラトキシラム・プルニフォリウム、シロヤマモモ、オランダビユ、コガネバナ及びディオスピロス・アテナータ、センシンレン、ヨザキスイレン、インドシュスポク、パセリ、トウグワ、ナチシダ、ガルシニア・マンゴスターナ並びにセイヨウリンゴからなる群から選択される植物から得られる、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

植物抽出物が、アンジェリカ、クラトキシラム、ミリカ、ソラレア、スクテラリア及びカキノキからなる群から選択される属の植物から得られる、請求項1~3のいずれかに記載の組成物。

【請求項5】

植物抽出物が、セイヨウトウキ、クラトキシラム・プルニフォリウム、シロヤマモモ、オランダビユ、コガネバナ及びディオスピロス・アテナータからなる群から選択される

植物から得られる、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

植物抽出物が、オストール、クラトキシアルボレノンE、ガンマ-マンゴスチン、オステノール、ポリケチド型分子、4-ヒドロキシ-デリシン、イソババカルコン、メトキシイソババカルコン、オロキシリンA、5,7-ジメトキシ-8-プレニルクマリン、アピゲニン7-グルクロニド、3',4',5,7-トメトキシ3'-O-β-D-キシロピラノシド、スウィエテノクマリンB、アピイン、ムルベリン、フラバスピド酸AB、マンゴスチン、フロレチン及びその組合せからなる群から選択される化合物を含む、請求項1~5のいずれかに記載の組成物。

【請求項7】

植物抽出物が、プレニル側鎖を有する化合物を含む、請求項1~6のいずれかに記載の組成物。

【請求項8】

組成物中の植物抽出物の量が、0.005重量パーセント~50重量パーセントである、請求項1~7のいずれかに記載の組成物。

【請求項9】

経口摂取に適した形態である、請求項1~8のいずれかに記載の組成物。

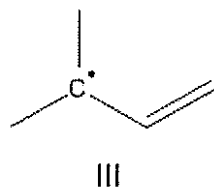
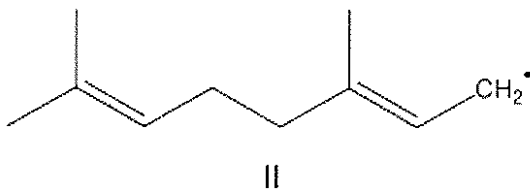
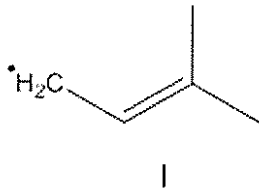
【請求項10】

前記形態が、丸剤、錠剤、カプセル剤、カプレット剤、糖衣錠、散剤、液剤、ゲル剤、シロップ剤、スラリー剤及び懸濁剤からなる群から選択される、請求項9に記載の組成物。

【請求項11】

植物抽出物が、以下の官能基I、II又はIII

【化1】



の少なくとも1つを含む、請求項1~10のいずれかに記載の組成物。

【請求項12】

対象におけるKHK-C活性を阻害するための剤であって、0.1 μg/mL~1000 μg/mLの濃度で少なくとも50%のKHK-C阻害を示す植物抽出物を含む、前記剤。

【請求項13】

糖への依存症、肥満又はメタボリックシンドロームの少なくとも1つを治療又は予防するための剤、請求項12に記載の剤。

## 【請求項 14】

糖、フルクトース、フルクトース含有糖類、炭水化物及びその組合せからなる群から選択される少なくとも1つのメンバーに対する対象の欲求の低下をもたらすための剤、請求項12又は13に記載の剤。

## 【請求項 15】

前糖尿病を治療又は予防するための、請求項12～14のいずれかに記載の剤。

## 【請求項 16】

糖尿病を治療又は予防するための、請求項12～14のいずれかに記載の剤。

## 【請求項 17】

インスリン耐性を治療又は予防するための、請求項12～14のいずれかに記載の剤。